

□第16回学校建設準備委員会 議事録

日時：2025（令和7）年12月23日 13時40分から16時30分まで

会場：町民センター3階 講堂

◆出席者（委員名簿順）

- | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1 大塚委員 | 2 瀨瀨委員 | 3 藤井委員 | 4 玉田委員 | 5 小林委員 |
| 6 竹原委員 | 7 山口委員 | 8 露委員 | 9 朝倉委員 | 10 古川委員 |
| 11 伊藤委員 | 12 瀧本委員 | 13 倉澤委員 | 14 新川委員 | 15 北村委員 |

◆傍聴者

・堀 杏奈さん ・天野雅樹さん ・島田丁花さん ・松野 司さん 計：4名

◆事務局

・清水教育課長 ・塩田学校建設専任課長兼指導主事 ・飯島学校教育専任課長兼指導主事
 ・上甲学校建設担当課長・青木課長補佐 ・勝間田主事 ・奥村学校建設教育指導員

◆事務局等（教育課以外）

・東畑建築事務所（高木・久保・樽木・相馬・岡本）

◆次第

（1）開会（事務局：塩田学校建設専任課長兼指導主事）

○それでは、お時間になりました。第16回学町学校建設準備委員会を開催させていただきます。本日は年の瀬のお忙しい中、学校建設準備委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日のくじは『蛇と馬』です。今年は巳年ですが、蛇には脱皮を繰り返して成長する特徴があります。新校舎の基本設計も、いよいよ最終段階に入りました。子どもたちの未来の学びを作るために、そして、地域の核となる学校とするために、多くの意見をまとめ、時に立ち止まりながら進めてきましたが、本日の協議はその議論を次の姿へと脱皮させる大切な機会です。そして、来年は午年。馬は常に前進する生き物で、「飛躍」や「前進」の象徴とされます。今年積み重ねてきた議論を来年の大きな飛躍につなげていく。その橋渡しとなるのが、本日の協議だと考えております。どうか本日も率直なご意見をお寄せいただき、本日の協議が来年の確かな前進につなげていきたいと思っております。それでは会議前に資料の確認をお願いいたします。会議次第、裏面に名簿。資料1が前回の準備委員会の議事録になります。資料2が視察報告。資料3、基本設計案。資料3-1が基本設計案の補足コメント資料。資料3-2から3-4までが、これまでの学校建設準備委員会で出された意見が、基本設計にどのように反映されたのかをまとめたもの。資料4が次年度より設置予定の義務教育学校開校推進委員会及び専門部会についてとなります。過不足等ないでしょうか。本日、新川委員は校務のため少し遅れて来られる旨を承っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、まず初めに大塚委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

- 大塚委員長あいさつ：はい。皆さん、こんにちは。メリークリスマスです。今日が23日。明日がイヴです。赤い服装をして来られた方が意図的かあるいは、偶然か分かりませんが、いらっしゃいます。あとでプレゼントは全部受け取りますので、いつでもおっしゃってください。それでは今日も、全部で15名の委員の中の今14名がいらっしゃって、1名が遅れて来られるということですが、皆さんの元気な顔が揃いましたので、ぜひ中身の、実りある議論をしっかりとしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 事務局（塩田学校建設専任課長兼指導主事）：ありがとうございます。それでは真鶴町学校建設準備委員会設置規則第6条の規定により、これより委員長が議長となりますので、よろしくお願いいたします。
- 大塚委員長：はい。それでは、ここから議事に入りたいと思います。本日は傍聴席に4名の方がいらしております。それでは早速議事に入らせていただきます。式次第をご覧くださいませか。報告が2件。それから協議が1件。その他が1件の予定でございます。時間的な予定は16時30分までとなっておりますので、効率的かつ中身のある議論をしていきたいなと思います。よろしくお願いいたします。それでは早速ですが、表題（2）報告a「第15回学校建設準備委員会」の概要につきまして、資料1が付いてございます。事務局から説明をお願いします。
- 事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。よろしくお願いいたします。それでは資料1「第15回学校建設準備委員会」の概要について報告いたします。議事録につきましては既にホームページに掲載済みですので、詳細報告は省略いたします。前回、ゾーニング検討を踏まえた設計案につきましては、活動と感情に合わせて環境を選ぶ「環境デザイン」の要素を含めながらゾーニング設計を作り上げていくことを了承いただきました。ゾーニングにつきましての意見交換をさせていただきました。本日はその集大成として、基本設計案を説明させていただきたいと思いますので、よろしくご審議をお願いいたします。報告は以上となります。
- 大塚委員長：はい。ありがとうございます。長い議事録ですが、ザッとご覧になっていただいて、内容等について質問、確認点等ありますか。大丈夫です。それでは続きまして、次第の報告b 令和7年度大洗町立南小学校・南中学校の視察の報告がございませ。お手元に資料も付いてございますので、それを使いながら報告をお願いいたします。
- 事務局（塩田学校建設専任課長兼指導主事）：はい。資料2になります。11月23日に、茨城県大洗町立南小学校・南中学校で開催された『第20回教育実践研究発表会』に参加しましたので、その概要を報告いたします。参加者は小中学校教頭先生と、教育委員会から奥村学校建設指導員と私の4名でした。大洗町立南中学校は、茨城県内で初めて教科教室型システムを導入した学校として、2000年4月に開校しました。2016年には同じ敷地内に南小学校が併設され、渡り廊下で校舎がつながっています。児童生徒数は真鶴町と同程度です。教科教室型システムは国語・社会・数学・英語など、全ての教科が専用の教室をもち、生徒が時間割に応じて各教科教室に移動しながら学習する

方式です。近年は関連教科をゾーンとしてまとめ、メディアスペースやワークスペースと一体的に配置する形が増え、これを教科センター方式と呼んでいます。南中学校では左ページの一番下の図のように、各教科の専門教室、隣接するメディアスペース、そして、各クラスのホームベースの3つの空間で構成されています。右のページに移りますが、教科教室は専門性の高い授業空間であると同時に、各クラスの教室としての役割も果たしています。南中学校はノーチャイム制です。生徒はインフォメーションボードで学習予定を確認し、各自のロッカーのあるホームベースから各教科教室へ移動します。授業では本児の課題確認後、少人数のグループに分かれてメディアスペースを活用し、話し合いや調べ学習、発表、振り返りなど、多様な学びが自然に展開されていました。必要な場があらかじめ整えられているため、机や椅子を動かす必要がなく、落ち着いた学習環境が保たれていました。裏面の左ページに移ります。教科センター方式は、それぞれの教室が「みんなで使う場所」となります。そのため、「次に使う人のことを考える」「使い方やマナーを守る」という意識が育ちやすい反面、学校としての明確な仕組みづくりが不可欠であることも示されていました。南中学校では、『時』『礼』『美』を大切にされた教育が行われています。時間を意識した行程。日常的な挨拶。そして、環境を整えることが学校文化として根付いていました。開校から25年近くが経過していますが、校舎内外は非常に整っており、小学校1年生のロッカーの様子からも、低学年のうちから環境を整え、大切にしている指導が積み重ねられていることが伝わってきました。小学校においても、教室とオープンスペースを一体的に活用し、「対話」を重視した協働的な学びが小中で一貫して行われていました。右ページになります。学びの成果物がメディアスペースやオープンスペースに数多く掲示されており、どれも丁寧な仕上がりでした。こうした作品一つ一つが他学年の手本となり、憧れにつながっていると感じました。また、休み時間ごとに教科教室へ移動する仕組みは、生徒にとって単なる移動ではなく、友人との会話や気持ちの切り替えにつながる「学びの散歩」として機能していました。校内には腰かけスペースが点在し、生徒の居場所づくりにも配慮がなされていました。南中学校の先生方は、教科教室型システムのメリットを最大限に生かし、デメリットをプラスに転じる教育実践を重ねていらっしゃいました。具体的には、教室へ移動すること自体に意味付けし、移動してまで学びたくなる授業づくり。教科の専門性を生かした魅力ある学習環境づくり。ホワイトボード等の各設備の充実などです。子どもたちの移動する廊下や階段には、ゴミやホコリは見当たらず、季節の花や掲示物が自然に飾られており、生徒一人一人を大切にする先生方の配慮と愛情が感じられました。今回の研究発表会に併せて行われたシンポジウムでは、南小中学校のスーパーバイザーである小林先生が教科センター方式の成功に欠かせない視点として、教員による日々のきめ細やかな配慮の重要性についてお話されていました。小林先生はこれを「魂は細部に宿る」という言葉で表現し、教科センター方式という仕組みそのもの以上に環境の整え方、空間を生かした学びの工夫や動線への配慮といった一つ一つの細かな実践の積み重ねが不可欠であると述べられていました。そのことを考えると、真鶴町の学校が小規模であることが大きな強みになると感じました。最後に視察で、20数年前に南中学校に教科教室型システムを導入した当時の校長先生に伺ったお話が印象的でしたので、ご紹介させていただきます。導入当初、その校長先生自身はこのシステムの導入に最も反対していた1人であり、学校も決して落ち着いた状況ではなかったそうです。教科教室型システムの学校としてスタートした直後は、生徒からも教職員からも不安の声が多く聞かれました。そこで生徒自身がこの環境で生活するためにはルールが必要だと考

え、ルールづくりに取り組みました。生徒が作ったルールは大変厳しいものだったそうです。それを見た先生方が「これは君たちなら大丈夫だ。」と言って、ルールを一つ一つ取り除いていきました。その過程で先生が指導する側、生徒が指導される側という関係から、先生と生徒がともに学校をつくる同士という関係へと変化していきました。その結果、教科教室型システムは単なる仕組みではなく、先生と生徒、先生同士、生徒同士など、人と人との関係性を育て、学校を落ち着かせる大きな力となったとおっしゃっていました。今回の視察をとおして、参加された教頭先生からも「教科教室型、教科センター方式は、空間の工夫に加え、魂は細部に宿るという視点に立った教員の丁寧な関わりによってこそ、子どもたちの主体性や協働性を支える学習環境となることを強く実感した。」という感想をいただきました。以上、報告でした。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。大変参考になる視察だったのかなというふうに聞きました。皆様からこの内容について確認したい点、質問したい点はございますか。ありましたら、遠慮なくどうぞ。手を挙げてください。はい。

○玉田委員：ありがとうございます。今の視察報告のプリントの裏面のところで少しお聞きしたいことがあります。教科教室型システムのメリットを最大限に生かし、デメリットをプラスに転じる教育と書かれていて、デメリットに書かれている「教室移動に要する時間の確保」を、どうプラスに転じたのかを少しお聞きしたくて。実際に高学年や中学生でしたら、5分間休憩や10分間休憩でサッと教室移動ができるのかなと感じるのですが、例えば、1、2年生などの低学年が教室移動で休み時間内にきちんと移動ができるのか。それでかつ休み時間を確保できるのかというところが、どのように実践されているのかをお聞きできればと思いました。

○事務局（塩田学校建設専任課長兼指導主事）：はい。ご質問ありがとうございます。南中学校・南小学校では、教科教室型システムを導入しているのは中学校の方になります。中学校1年生から3年生の子たちがホームベースから各教室に移動していく生活を送っておりまして、このメリット・デメリットに関しましては、このシステムを導入した本当に最初の時に、先生方が挙げて取り組んだ内容というふうに聞いております。特に、教室移動に要する時間の確保が課題として挙がっていました。ただ、そのことを通じて、子どもたちに時間を意識して生活できるようにすることなどが、やはりその3つの宝「時・礼・美」の中にもありますように、そういう力の育成に本当につながっているなというのが実際に行って実感したところでした。そういったところから、デメリットをプラスに転じると感じたところとして説明させていただきました。

○玉田委員：ありがとうございます。ちなみに、もう1ついいですか。中学生の移動ということで。中学生だったにしろ、教室に移動するということは休み時間が無くなってしまうのかなというふうに保護者としては思うのですが、その辺りは特に子どもたち側から「移動時間と休み時間を分けて欲しい。」など、そういった要望がなかったのか。そういったお話はなされていますか。

○事務局（塩田学校建設専任課長兼指導主事）：はい。その点につきましても、特に一番初めの校長先生に伺ったところではあります。そこもすごく心配されたところではあるのですが、その教室という居場所。先生方の学級経営というのを中心に、子どもたちの集団づくりを行います。そこへの不安などもたくさんあったということなのですが、実際にこのシステムを導入して生活が始まった時に、子どもたちがやはり教室以外に居場所がある。そこで子どもたち同士が談笑できるスペースがある。また、本当に目を引く掲示物。各学年の廊下や教科教室の前に本当に丁寧に仕上げられた掲示物があったりなどして、そういう所で立ち止まって、そういう作品を「こんなことやっていたね。」などと言いながら中学生年代の子たちが、それを見るという姿が見られて、逆に子どもたちはリフレッシュしながら、そういう移動を楽しみながら生活ができているというふうに伺ったところでした。

○玉田委員：ありがとうございました。

○大塚委員長：はい。ありがとうございました。私も何度か発言したことがあるので、ご存知、ご記憶に残っている方もいらっしゃるかもしれませんが、私は中学校の1年から3年まで教科型教室の学校に通いました。まさに、ここに書いてある報告にあったのとほぼ同じ。唯一の違いは、先生の居場所が教室の中ではなくて、隣に先生の居場所があって、そこに訪ねて行くと、社会の先生だったら歴史のことから公民のことから、いろいろな資料があって、「先生たちがこうやって準備しているのだ。」などを感じることができたというのが、多分今回と、もしかしたら少し違うのかもしれませんが。その中で、今質問のあった移動時間について、もう55年も前のことだから、あまり覚えてないですけど、移動時間がとても苦痛だったという思い出は一切なかったですね。今、塩田先生がお話くださったとおり、教室に行くと、社会の教室には年表が貼ってあったり、英語の教室には番号の表示があったりなど。その教室に行くと、ここで英語の勉強をするのだな。数学の所には皆さんもご記憶があるかと思いますが、大きい分度器など、ファイルが黒板に貼ってあったり、そういうことがありましたので、良い思い出しか残っておりませんが、私たちの義務教育学校は一体どういうふうになっていきますか。大変楽しみです。はい。それ以外でいかがでしょうか。はい。どうぞ。露さん。

○露委員：ご説明ありがとうございました。今、玉田さんからお話があった部分と同じところの質問なのですが、玉田さんの教室移動の件、デメリットの部分で質問をしましたが、私は下の「ホームルーム意識の希薄化」と「生徒掌握の難しさ」をお伺いしたいです。実際、どういう工夫をされているのかというのが、矢印の下からだと少し私は分からなかったのですが、もしそういったお話があれば教えていただきたいなというのと、塩田先生もおそらく中学校の先生だったと認識していますので、先生が実際にこの形で自分が授業をすると思った時に、この辺りが難しいからどんな工夫をしようかなというのが、もしあれば教えてください。

○事務局（塩田学校建設専任課長兼指導主事）：はい。ありがとうございます。今、始めにあった2点につきましては、私もこの1日伺ってきたところですので、もしよろしかったら、あとで小林先生にご説明していただければありがたいと思います。後半の「私だったら、どのように教科スペースを使うか」と考えた時に、やはり中学校の社会科で、私はすごく民主的な部分や他者意識を大事にするというところで、人権意識を慣用するようなコーナーを作って、あとは、なかなか1年生の初めに地球儀などに触れたら、もう卒業までなかなか触れないということではなく、何かあった時にその教科スペースに置いてある。そういった地球儀や地図などに身近に触れられるような空間。また、3年生では公民、地理、歴史と3分野がありますけど、それぞれどんな学習をしているのだろうという興味を引くような子どもたちの掲示物や成果物が掲示できるといいのではないかなど、少し自分的にイメージしながら計画をしておりました。最初の方につきましては、小林先生からご説明いただいてもよろしいですか。

○小林委員：すみません。先ほど報告。ごめんなさい。森進一状態なのですが。私自身も、実は長澤先生が今日はいらっしゃったのかな。建築設計の段階では長澤先生がまさにデザインされて、この中学校も写真があるのですが、本当はカラーで、私は今パソコンでこの程度で見ていただいたのですが、思わず「綺麗。」という言葉が出ました。建築設計が終わってからもう四半世紀以上経っているのですが、ほとんど新品のように見えます。並みの中学でも遥かに綺麗。先生方も子どもたちもやはり綺麗に環境を保つということに、ものすごく徹底的に意識されていて、私もいろいろな、いわゆる教科教室型の学校に行って授業研究をやってきたのですが、多分日本で一番成功している学校の例です。一公立中学校が自主的に20年間連続して公開、学校の全てをオープンにするという公開見学会をずっと続けてきたのですね。ただ、少子化の中で今年は1つお休みをするということになったのだけど、こういう所もまず日本中探しても、公立学校で無いです。ですから、既に先生方も子どもたちも普段の様子を毎年オープンして開いている。それだけアイデアに自信もあるし、全国から来ていただいた、現在までに見学の総数が20,000人を超えていると思います。そういう方々がみんな非常に学んで帰って行っている学校ですね。それから、雑誌の編集長に確認してみますが、この学校のいろいろなシステムや教育のいろいろな様子について、中学校と小学校の両校長先生が雑誌に書いてくださったのですね。私もコメントした書き物がありますので、多分問題ないと思いますから、この委員会にそのデータを送ります。あとでこの委員会の方々にそれをデータとして渡していただいて、またそこをじっくりお読みいただければ、それぞれ学校がどういうふうに行ってきたかということが見えるかなと思います。ご心配いただいた移動云々も、本当に心配がない。むしろノーチャイムなので自分たちで時間を見ながら、少し前、少し前に活動していくというのが当たり前の状況になっています。小学校は今言ったように、同じシステムではないので隣に独立した学校としてあって、廊下でつながっている。同じ敷地の中。だから、小学校は小学校で通常のカリキュラムが基本です。ただ、オープンスペースでふんだんに学んで、子どもたちがいろいろ動いて学んでいくというスタイルは、小学校での経験が中学につながるという。そういう形でやっていますので、少し話だけだと難しいかもしれませんが、読んでいただくことも必要ならば、写真データをまた何かの機会に。20年ぐらいストックしてありますので、ご覧いただければと思います。以上です。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。その他はいかがですか。ご遠慮なくどうぞ。大丈夫ですか。では、また何かありましたら、いろいろ手を挙げたりしていただいて、聞いていただいて大丈夫です。一足先に進めたいと思います。続きまして、次第にございます協議事項cゾーニング検討を踏まえた基本設計案についてということで、我々の前に大きい図面があったり手元に資料があったりします。内容につきまして、まずはご説明をお願いしたいなと思います。よろしくお願ひします。

○東畑建築事務所（久保氏）：皆さん、こんにちは。皆さんのお手元にもありますし、事前に配布させていただいておったと思いますが、どういうものを感じられたでしょうか。また感想をお聞きかせいただければなと思います。これまでいろいろな場所で議論をさせていただきました。つい先日も小学校、中学校の合同の設計ワークショップを開催させていただきました、小学校の先生と中学校の先生が一堂に会して、同じ学校のことを議論する場合は、これまでなかったということだったので、非常に先生たちにとっても「良い経験だった。」とおっしゃっていただきました。その中の意見で少し抜粋してお話します。良いところでは、配置計画については概ね皆さんから良好な意見をいただきました。特に職員室。1階の職員室周りに休憩スペースがはっきりとした形で取られているところは良いねという話だったり、学童保育所が2階にあるのですが、そちらの位置についても、2階の南側のせとみち沿いの東側に向いているのですが、そこから階段ですぐにグラウンドに下りられるような形になっていますが、そういった設えも良いねという話だったり、教科センター方式についても、いろいろとご意見をいただいたのですが、「教科の雰囲気を作り作れるというのは何よりも良いことだな。」というご意見をいただきました。ワークスペースの使い方が、特に先生方からはいろいろな意見が出たところです。やはり今ある知識では、なかなかこの使い方については使いこなすことは少し難しそうだけど、いろいろやはり勉強してみたいと先生方もおっしゃっていただいたので、ぜひ基本設計もこれから後半。それで実施設計に渡って、先生たちとまたいろいろな場所を設けてインプットから入って、使い方を一緒に考えられればいかなと思っています。気になるところとしては、特別支援教室が今2教室分あって、真ん中に可動間仕切りがあって、3つあります。3つあって、それを可動間仕切りで半分に分けられるので、6教室あるのですが、ただ、やはり年々特別支援教室の数は障がいの種別に合わせて増える傾向なので、そういう教室が増えた時に何か対応できるような場所があるといいねという。新築ですが、ゆとりがあるような場所があるといいなという話や、やはり地域の方が入ってくるということなので、セキュリティのことを気にされている方も多くいらっしゃいました。あとで説明しますが、4-3-2制に今回はなりません。僕たちが合同ワークショップで説明したプランは教室が、いろいろな普通教室は番号をつけて説明させていただいて、年度に合わせてどこにでも教室を、学年を移動することができるので、僕たちは好意的に説明したつもりだったのですが、ただ4-3-2制というのがいきなり始まる時に、まずはその学年の区切りを大切にしたい使い方ができるというので、今日お持ちしたプランも「4-3-2制のまとめ」を大切にしたいプランになっております。あとは保健の先生がお二方、小中学校でいらっしゃいますが、保健室にはやはりいろいろな機能があって、その中に健康教育という観点。その観点を考えた時に、保健室があまり奥まった所にあるよりも、やはり子どもたちの近くにあることで、その健康教育という観点から子どもたちに啓発できるチャンスが増えるからと

というような話も良い意見としていただきました。あとは先生たちからしてみると、地域の方が近くにいることが良いことでもあるのだけど、ただ、やはりプライバシー性というのもあるので、その辺りの距離感を何かしらコントロールできるという話や音の問題ですね。プランを見ていただくと、学校図書館を中心にオープンなプランになっているのですが、この辺りをどういうふうにして音のコントロールをするかということも課題の1つだとおっしゃっていただきました。そのいただいた意見を今日はプランにまとめてきましたので、1つずつ説明させていただければと思います。前回のおさらいというところで、感情環境デザインをお話させていただきました。活動に合わせて場所を選ぶのは、これからの教育においては大事な部分だと思いますが、やはり子どもたち一人一人の個別最適な学びを実現しようとする、その感情に寄り添う空間が必要だろうということで、このデザインの要素を入れさせていただいてまとめていきたいと。あとは、いろいろな方々の教育、学び、活動だけではなくて、やはり未来の視点も大事だと思いますので、この辺りも配慮していきながら設計案をまとめていきたいと思っています。今日はかなり具体的なプランになっているのは、家具が入っているから余計に具体的に見えると思いますが、これはスケール感を皆さんに理解していただくために、暫定的に入れさせていただきました。何となく家具を入ると、「これぐらいの大きさなのだな」というのが分かりやすいかなと思ったので入れさせていただきました。この家具についても、これから検討していきたいと思っています。すみません。少し前段が長くなっていますけど、皆さんに先日前配りしたプランから、実は今手元にあるプランは多少変わっております。変更点として、設計条件に少し変更した部分があります。例えば、学校図書館は今まで2階部分の開放を想定していたのですが、「いや。せっかくだったら、委員会も含めて開放できる可能性を残してほしい。」という話で、それができるようなプランになっていることと、地域開放した時に以前のプランだと、エレベーターが地域開放エリアから少し離れた所にあったので、それを地域開放エリアに入れて、地域開放した時もエレベーターを使うことができると。今、言葉で言ってしまうと当たり前のことなのですが、そういうふうに行ってきています。あとは、「地域開放時のセキュリティラインが少し分かりづらい」ということだったので、セキュリティラインを明確化して、日中どういうふうに開放できるか。あとは、放課後や休日にどういう開放ができるかを分かりやすく書いてきていますので、このあと説明をさせていただきます。基本設計案ということで今前に書かれているように、いろいろな「いえ」と「せとみち」というキーワードで建築を作らせていただいています。それぞれのエリアゾーニングがあって、そこを「せとみち」でつなぐの大きな特徴になっています。お手元の資料には間に合わなかったのですが、これが今イメージパースということで、鳥瞰の外観だけです。中はまだまだ検討の途中ですが、外観のイメージということで、いろいろな勾配のついた屋根がありますけど、これがプランの中で言うと「いえ」と呼ばれるところです。外から見た時に、このいえの屋根並みがいろいろな角度で真鶴町を歩いている時に、いろいろな所から屋根が見えると。お散歩をしていて、見ていて楽しいような屋根並みがあって、それを「せとみち」でつないでいるというのが、この建物の形からも分かる良いなということで、今こんな形でスタディを進めているところです。外のせとみちは前のエディブルガーデンや、この辺りのテラスなど。こういった所もどうやって作ろうかと、今設計チームでいろいろ議論をしているところですので、また次の機会にはしっかりとしたビジュアルの分かりやすいものを提供できればなと思っていますので、今はこんな感じのイメージということで見ていただければと思います。これ

を少し頭の中に入れていただきながら、平面図の方を見ていただければと思います。先ほども4-3-2制のまとまりを大切にというお話がありましたが、普通教室と教科教室ですね。先ほど教科センター方式の話がありましたが、基本的にはこの中央ですね。1階部分と2階部分もそうですが、この学校図書館の近いエリアに教室がまとまっています。特に特別教室型と言われる従来型の教育システムですが、1年生から7年生については、この中央の南側部分に教室を1階、2階に分散配置している形で日当たりと風通しに配慮した南向け配置になっております。この中に特別支援教室も入っている形になります。特に1階部分ですが、1年生から4年生は接地性という話がよく言われます。子どもたちがすぐにグラウンドに出られたり、グラウンドからすぐに教室の中に入れたりなど、この土間と呼ばれるものですね。これを教室の前に配置して、ここが玄関であったり、雨が降った時には、ここでちょっとした水を使った授業ができたりなど、ワークスペースの延長みたいなスペースですけど、こういった所を教室の前に設けているのが特徴の1つです。以前お見せした写真かもしれないですけど、これは愛知県新城市で作った小学校です。こちらもこのような土間形式の玄関があって、教室と外を緩やかにつないでいるという空間です。こういった空間が1年生から4年生まで作れると、低学年の子どもたちがすぐにもうグラウンドに出られる環境が作れるのかなということを今提案させていただいています。ワークスペースという形で小さく書かせていただいているのですが、これはアルコーブみたいな形で小上がりみたいな所で、子どもたちが簡単なグループ学習ができたり休憩時間にここで休んだりなど、先生の居場所になってもいいかなと思っているのですが、この辺りはまだ検討の余地もありますが、今は南側の日当たりの良い所にワークスペースがあるという提案をさせていただいているところです。特別支援教室の前には少し壁に囲まれたクローズな場所がありますが、これはクールダウンやカムダウンスペースといった意味で、少し閉じた部屋も隣接しているといいのではないかなということで設けさせていただいています。特別支援教室と1年生の教室の間には「軽運動」と書いています。ここを例えば、建具だったりカーテンだったりでもいいのですが、閉じながら小さいスペースとしていくつか作れて、隣の教室から少し落ち着きたいなという時に、こういった場所ではなくて、ここに少し逃げ場を作ったりなど、こういう小さな居場所みたいなものを教室周りにいくつか作れるといいなという提案になっております。細かい話なのですが、このちょうど「せとみち」の結節点みたいな所に例えば、展示スペースがあって、ここで子どもたちの学習の様子をいろいろと展示、掲示という形で伝えることができる。異学年の活動の様子や成果みたいなものが、みんなで共有できる場所になるといいなということを思っています。教員コーナーが隣接していることで、職員室と少し離れた位置にあるので先生の居場所としても、こういった所も活用してもらえるといいかなということを考えています。この辺りも先生たちも「もっと議論したいね。」という話が出たので、またこれから議論できるといいなと思います。5年生から7年生につきましては2階に配置しています。ワークスペースのあり方については、あくまで暫定ですが、この廊下に面した位置にワークスペースがあって、廊下と一緒に使うこともできるし、教室と一緒に使うこともできるし、この辺りの使い方はまだこれから考えていけばいいかなと思っています。学校図書館の2階部分の近くにあるので、1階部分よりは少し落ち着いた学習環境ですし、学校図書館とのつながりを積極的に考えていきたいなと思っています。例えば、7年生のこの角の教室だったら、ワークスペースの扉をフルオープンにすれば図書館とつながれるなど、そういった設えの工夫も可能ですので、この辺りはまだ議論

していきたいところかなと思います。8年生と9年生の教科センター方式ということなのですが、これは先ほど塩田先生や小林先生から、いろいろとお話をいただきました。真鶴の教科センター方式については、例えば、この教科教室を今国語、数学と書いていますが、ここをホームルームとして隣合わせる所にホームベースとさせていただきまして、クラスの帰属意識を醸成させようということだったり、クラス経営を考えた時にやはり例えば、標語だったり、「クラスとして、どんなことをめざそう」みたいなことを立てかけたい時に、なかなかホームルームの所には掲示することはできないので、ホームベースを隣接させることで、ホームベースをクラス経営の表しやすい場所として、ここを何か使ってもらえるといいのかなと思っています。さらにワークスペースを隣接させることで、教科の世界観みたいなものを大きく作れるといいなということも思っています。その隣に「ミライ LAB」ということで、これは英語教室と ICT ルームを併用したような場所をイメージしています。ちょうど学校の中央ぐらいにありますが、この扉の作り方はまだ考える余地はありますが、これも中央のオープンの所とつながって使ったり、大型のマルチスクリーンを2面の壁に設けさせていただいて、外部とオンライン通信をしたり、アクティブラーニングという意味では、机や椅子なども工夫しながら子どもたちの活動形態や授業の内容に合わせて、いろいろな使い方ができる場所として中央にミライ LAB があるといいなということでレイアウトさせていただきます。この右上の角の所です。元々、合同ワークショップの時は、ここにも教室があったのですが、やはりこのL字の結節点の北側は目の前に体育館があって、特に1階部分は少し暗いのかなという印象もあって、ここを教室にするのは積極的というよりも子どもが例えば、数が増えた時にここを代替として教室として使うなど、そういった使い方はありだし、活動室みたいな形で使えるのだったらいいよねということで、仮に今社会教室を設定しています。学校図書館との連動した授業もなるべくしやすい教科なので、社会と学校図書館を近付かせて、ラーニングセンターも隣接させています。こちらを隣接させて、例えば、これは社会科が1階に行ってもいいと思います。1階はまた後ほど説明しますが、活動室が1階にあります。これも余裕教室みたいな形ですが、学校図書館の延長みたいな使い方もできれば、特別支援教室の学級数が足りなくなった時に使うなど、いろいろな使い道ができる場所として使ってほしいなと思っています。それが中央だと使いやすいなと考えています。すみません。少し順番が前後してしまって申し訳ないです。学校図書館についてのコンセプトは変わっておらず、L字型の結節点の所に学校図書館があって、そこから、それぞれの教室のエリアにドン、ドンと展開していくという、歩いて楽しい学校図書館というコンセプトになっています。特に1階部分は低学年の子どもたちも近いエリアになりますので、歩きながら興味のある本を探したり、新しい本や新しい世界に飛び込めるような場所になればいいなということで、そういう本の配架をめざしたいなと思いますし、段々コーナーやプレゼンコーナーと書いていますが、敷地自体に1mぐらいレベル差があるので、そういった所を上手く使いながら少しオープンですけど、下っていくと落ち着いた場所があって、そこで読み聞かせができる。あと、プレゼンコーナーと書いていますが、この段々の所を上手く使いながら、そこが座席になってプレゼンテーションができる場所になるといいなというスペースとして考えております。活動室は先ほど説明しました。閲覧スペースや書架スペース。あとは不測の対応にも対応できる場所として使いたいと思っています。トイレです。メインの子どもたちのトイレは平面図、手元にあるやつを見ていただきたいのですが、この中央の所に大きなトイレが1つあって、ここの出口の結節点の奥まった所にトイレがある

と思います。少しオープンなトイレと少しクローズなトイレという形で子どもたちが、これこそ感情に合わせてトイレの使い方を決めてもらえればいいのかなどということ、数としては十分な数がありますが、静かな所と賑やかな所で選べるといいのかなどと思っています。少し角度を傾けて学校図書館が見える形になっているので、見えなくて行きにくい場所ではないのですが、向こうを見通すと奥にトイレが見える感じで見えるといいなと思っています。2階は中学年以上の子どもたちがいるスペースですので、学習進度に合わせた本を選んだり、ゆっくりとじっくりと読み方に合わせて居場所が選べるといいなと思っていますので、カウンターの閲覧スペースがあったり、グループ学習ができるような場所があったり、あとは司書コーナーが2階にございますので、レファレンスコーナーとして書庫などが真ん中にあったり、ラーニングセンターが隣り合うことで、この学校図書館の活用の仕方を先生と一緒に考えることも一体的に考えております。児童生徒会室は端の方に普段は行きがちなのですが、せっかくなら学校の中央で子どもたちが、ここでいろいろな議論をすることが誇らしい気持ちになるといいなということ、学校の中央に面した位置に配置しております。オープンな場所ばかりではなくて、クローズな場所も上手く組み合わせながら例えば、閲覧スペースと書かせてもらっていますが、地域エリアとちょうど接点のような場所に書架に囲まれた落ち着いたスペースとして、探究学習スペースと書いていますけど、調べ学習がしっかりとできるような場所。場合によっては、職員研修や会議室にも使ってもらえるといいなということ、ここに大きく1.5教室分ぐらいの大ききで閲覧スペースの形で配置させていただいています。あと、和室だったり放送室だったりの設えはこれから検討ですが、畳のあるスペースがあると、いろいろな本の読み方ができるでしょうし、放送室は、もう今はグラウンドに面していたり職員室の近くという制約はあまりないようなので、放送委員の子どもたちが放送する時に何か楽しんで放送してもらえるといいなということ、DJブースみたいな形までやるかは置いておいて、少しガラス張りになっていて放送している様子が少し見える。そういうスペースがあってもいいのかなとは思っています。あと、各教室の前には、教科や学年と組み合わせた書架を中央の学校図書館だけではなくて、このオレンジで書かしていただいているものが書架になっています。手元の平面図にも範例に書かせていただいておりますが、これがいろいろな所に点在していて気軽に手に取れることも大切だろうということ、「学校まるごと図書館」になるといいなと考えています。特別教室については、それぞれ活動の特性を書かせていただいておりますが、分散配置して歩きながら、いろいろな場所に向けて、この校舎全体、敷地全体を使って学べる環境をめざしています。工作・技術、図工・美術で音や振動が出るような教室ですね。こちらに関しては1階に配置させていただいて、特に西側の奥まった所に見えるのですが、これは奥まっていることで少し離れの工房に向かうようなわくわく感を演出できる設えにもしたいなと思っています。西の1階部分は創るエリアということで、工作・技術、図工・美術のスペースになっております。例えば、美術室は個人用の机が配置されていて、工作室は大型机を配置されて、使い方に応じて選んだり、真ん中に「デジタルLAB」と書いています。どういう機器を置くかはこれから考えるべきだと思いますが、3Dプリンターやレーザー加工機など、そういったメーカースペースが真ん中であって、授業によっては、それも一体的に活用しながらできることが創作エリアとしてできるいいなと思います。南側に創作デッキがあって、一時駐車。車を入れてきて、ここに入れて車で来てなど。少し工作を外でやってみたいなという時にデッキを使うなど、ポイントまで見えていますが、低学年ひろばは西側の落ち着いた

いたエリアにあって、ここで低学年の子どもたちが遊びに来るなど、そういったことも考えているエリアになっています。理科室ですが、これは学校建築をしていると理科室の配置は割と優先順位が低く、余った所に一括で配置することも多かったですのですが、この学校は積極的に植物や生き物などを生育させる、観察するなどといった授業が多い理科室を日当たり・風通しの良い南側に持ってきて、観察テラスのようなものを隣接させることで屋外環境を活用した学習もできるというなど、階段で1階ともつながっていることで、地面に生えた植生なども使いながら授業もできるというなど。その上下の話はありますが、こういった可能性を残した場所として考えています。ワークスペースが真ん中にありますので、展示、掲示のやり方はいろいろあると思うのですが、実験器具や標本などをディスプレイするなど、理科の世界に没入、没頭できるような展示、掲示スペースが真ん中にあるというなどと思います。家庭科室とランチルームです。これは1階の東側に配置させていただいております。特に今回は給食が自校式になって、「給食をすぐに配膳できる場所にランチルームがあるといいね。」という話や「積極的にランチルームを異学年交流の場所として使ってほしい。」など、先生たちからもランチルームの場所について「子どもたちのエリアになるべく近い方がいいね。」というお話をたくさんいただきました。そういった意味で、この1階中央部分に近い所にランチルームを配置させていただきまして、有事の場合も給食室と体育館とランチルームが一体的に使えるようにということで、この場所に配置させていただいております。エディブルガーデンも正門から入ったすぐの所に学校の顔として設えられるといいなと思っているのですが、そういった所との連携も考えると、このエリアがふさわしいのではないかとということで、今この配置にさせていただいています。また、家庭科室と近接させています。隣り合っていますので、調理室として被服室として、いろいろな使い方をしてもらえるといいと思います。まとまった大きさが取れていますので、地域の食育イベントや体験会やビュッフェ形式の給食など、いろいろな使い方ができる場所として使ってもらえるのではないかなと思っています。多目的ホールにつきましては2階の東側。中央に近い所に配置しています。これも先生たちからかなり積極的に「良い場所だね。」というお話をいただきました。僕たちは例えば、武道の柔道で使ったり、教員研修やPTA集会、コンサートや部活動で使ったりなど、いろいろな使い方ができるスペースで良いなと思っていたのですが、球技として使えるといいな。「卓球だったりバトミントンだったり、雨の日に少し球技ができるといいね。」というお話を実はたくさんいただきました。それを考えていると、天井の高さがある程度必要になってくるので、2階に配置することで天井の高さが確保できます。2階の中央付近を持ってきて子どもたちがすぐに使えるエリアということで、多目的ホールは東側中央付近に配置しております。更衣室やトイレなど、ホワイエと書かれていますが、こういった所もまとめて隣接させることで例えば、このホールだけを単独で貸すことも可能です。そういった使い方ができるレイアウトにさせていただいております。音楽室につきましては器楽・歌唱と分けて2教室用意しています。楽器の搬入、搬出を考えると1階部分が器楽、2階部分が歌唱の方がよからうということでレイアウトさせていただいております。あとは近隣住宅の騒音対策ということで、今北側の西の方に既存の中学校は音楽室があるのですが、それを東側に持ってきて、なるべく近隣住宅への騒音も控えるようにということでお話ししております。音楽室が大きなオープンスペースと隣接させていることで、これはランチルームと器楽、多目的ホールと歌唱。段差を設けさせていただいて、これをフルオープンすれば舞台としてそれぞれ使ってもらえるようになっております。

なので、床レベルを変化させることで、いろいろな使い方ができるといいなという提案を今させて
いただいているところです。職員室ですね。管理諸室に関しましては一番議論があったところでは
ありますが、職員室は校舎の南側に配置して、なるべく落ち着いた執務環境を確保したいと。子ども
たちの見守りの観点も当然あるのですが、教員コーナーを上手く活用する。あとは、低学年の子
どもたちは先生が身近にいらっしゃいますので、職員室の連携はなるべくしやすくはするのです
が、やはり南側の落ち着いた場所は捨てがたいなという意見を数多くいただきました。その隣で
す。近接した形で休憩スペース。あとは地域のサロンを設けさせていただくことで、業務の合間や
放課後にリフレッシュできる環境を作れるといいなということで休憩サロンスペースを配慮させて
いただいております。保健室は、これまでより少し北寄りですね。昇降口に近い位置、職員室と普
通教室のちょうど間に保健室を配置しております。そうすることで子どもたちがアクセスしやすい
位置にありますし、先生たちが教室に行く時に保健室の子どもたちの様子を確認できるなど、利便
性なるべく高い場所として、グラウンドに面した場所に配置して、グラウンドが一望できるな
ど。位置としては、この位置がより良いのかなということで、今ちょうど昇降口の隣、職員室に隣
接するような形で保健室を配置させていただいております。保健室の中の設えは、これから考えて
いきたいところではありますが、相談室も、カウンセラーの方が使う相談室と保健室で専用を使う
相談室はやはり分けた方がいいのではないかとということで、2つ隣接してはいるのですが、外から
入れる場所と中から入れる相談室の2つを配置させていただいて、それ以外のところは水周りを集
約して執務がしやすいオープンなスペースを真ん中にドカンと1つ設えさせていただいておりま
す。この辺りの設えも先生によって考え方が様々ですので、小中学校の先生とこれから議論して決
めていきたいかなと思っています。地域開放エリアと学童については、地域エリアはいろいろと考
えたところです。学校の顔づくりという視点は、やはりとても大事だと私もも思っていますの
で、2階部分に地域エリアがあるだけではなくて、それが1階にも立ってもらう形でサロンがあっ
て、このサロンとエディブルガーデンが正門から入った時に学校の顔として見えると。トコトコ歩
いて行くと、このサロンにはキッチンのスペースがあって、この扉をフルオープンすれば軒下の空
間とエディブルガーデンが一体となって、何かイベントができたりするといいなというイメージを
持ちながら考えています。地域エリアの使い方などは議論が足りない部分ですので、これから実施
設計に向かうにあたって、もっと皆さんと対話をしていきたい部分ではあります。暫定的に中高生
や未就学時など、いろいろな世代の子どもたちに使ってほしいなと思っていますので、カフェコー
ナー、絵本コーナー、キッズ・ティーンコーナー、マガジンコーナー。その真ん中にコーディネ
ーターコーナーがあって、そのコーディネーターコーナーからいろいろ見通しがいい空間に今なっ
ていますが、これはあくまでも暫定なので、ここもいろいろと議論していきたいなと思っています。
学童エリアについては先ほども少し触れましたが、駐車場が体育館の横にありますので、そこから
アプローチしやすい位置。あとは子どもたちがグラウンドに出やすい位置。それで地域開放エリア
が西にあるので、例えば、子どもたちが本を読もうとしたら、すぐに本が読める。そういったいろ
んな観点から学童を南側の東に配置しているのも特徴になっております。最後に地域開放につい
てです。分かりやすいように色塗りをしてきました。地域開放エリアとしては、今このピンク部分
とこの緑色の部分を学校運営時は想定しています。ただ、これは当然、義務教育学校ですので、優
先は学校だと思えます。その運営の仕方は様々だと思えますが、例えば、使うにあたっては利用登

録に行くなど、特別教室も自由に使えるというわけではなくて、しっかりと事前に申請をして使うことができるなど、そういったルールも併せて作ることが大事かなと思っています。出入口のお話も、これはプロポーザルの時も提案させていただいたのですが、子どもたちは「学びのせとみち」から内側から入る。この赤の太矢印ですね。地域の方々は「ふれあいのせとみち」から外から使える形で、一方が開いている時は一方が閉まって、一方が閉まっていたら一方が開いていると。ICTで管理するシステムがやはり相応しいのではないかなと思っていますが、これはこれから議論していくところかなと思います。特に、皆さんに配布させていただいたプランから変わっているところとして、この北側の階段とエレベーターです。元々エレベーターは、この給食配膳を中心に考えていましたので、この給食室に近いトイレの位置辺りにエレベーターがありました。それを学校図書館の辺りに持ってきました。特に車いす駐車場が北側にあるので、その出入口から入ってきた時に、すぐにエレベーターで中に入ることができる場所として、バリアフリーとしても配膳の使い方としても、やはり学校の中心がいいのではないかということで真ん中にエレベーターを持ってきました。階段も細かな話ですが、直階段だったものを折り返し階段にさせていただいております。平面図を見ていただくと階段が折り返し階段になっていると思います。上がった所が学校図書館の方に向いていると思います。なので、赤のセキュリティラインのところ、上手くセキュリティラインが設定できていると思いますのでフル開放ですね。もし学校の放課後や休日にフル開放したい時は、ここのセキュリティライン。ここの扉を閉めることで一体的に使うことができるという、そういう使い方ができるレイアウトに変えてきておりますので、このあとのフィールドワークで議論させてもらえればと思います。すみません。少し長くなってしまいましたが、次は2月17日になると思います。このあとまたワークをさせていただきますが、基本設計の完成版とビジュアル的なものがあまりなかったと思うので、それを中心にご説明させていただければなと思っています。建物は基本設計が終わって、ワークショップが終わるわけではなくて、その後の実施設計になっていくと、さらに家具や細やかな内装の設えなど、もっと皆さんの意見を聞きたいところがありますので、どういうワークショップを展開していこうか。どういうヒアリングをしていこうかという提案をさせていただこうかなと思っています。それを2月17日に提供予定になっております。すみません。少し長くなってしまいましたが、一旦戻した方がいいですか。

○大塚委員長：はい。ありがとうございました。そうしますと、資料3-1から3-4までお手元にございます。

○東畑建築事務所（久保氏）：そうですね。少し説明させていただきます。資料3-1は補足コメントということで、事前に図面はお渡ししたのですが、さすがに図面だけでは分からないだろうと思ってコメントさせていただいたものです。ほぼ私が全部説明いたしましたので、また振り返っていただければと思います。もう1枚は、「反映のチェックリスト」と僕らは呼んでいます。委員会でたくさん意見をいただきました。それを今の段階のプランで、どこまで反映ができていくかということと、ただ、かなり具体的な意見をいただいております、その部分については、「実施設計段階で配慮できる可能性がありますので配慮します」というところと、「これから検討します」という2つの丸を書かせてもらっています。もう両手放しで反映していますというやつは、反映のところの上

手くポンッと入っているのですが、それ以外に悩んだところなどは、いろいろと丸の打ち方が違いますが、主に一番右に備考みたいな欄があると思います。そこにどういった意図を持って反映させたかを一つ一つコメントさせていただいております。もしよろしければ、また時間のある時に見ていただければと思います。このあと、建設準備委員会だけではなくて、地域のワークショップや先生とのワークショップでもたくさんご意見をいただいているので、同じような感じで「どういうふうに設計に反映させたか」は、またまとめさせていただきたいと思っております。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。私たちが、この建設準備委員会の中で「こういう方がいいのではないか。」「ここが気になるね。」「こういう形にできないか。」と出して出した意見をしっかりと受け止めていただいて、Aが「十分反映できています」と。Bは「そこそこ」、Cは「あまり」ということで、「設計で解決できない意見」というFまで、併せて丸印がついてございます。今ここで一項目ごとに追いかけていきませんが、どうぞ中身をご覧になっていただければなと思います。このあとグループワークをして、また皆さんからご意見を頂戴したいなと思っております。皆様から頂戴しましたご意見につきましては、今日いただいたご意見を今日この場ですぐにどうする。こうするというわけにはいきませんので、資料3-2、3、4と同じように反映の度合いを報告させていただきます。その報告の結果については公開いたしますので、それを見ながら、私たちが今日言ったいろいろな意見出しが、どう反映されたかは各委員でご確認をお願いしたいと思います。もし何かありましたら、事務局にその時点でおっしゃってください。なぜこんなことを申し上げているかというと、1月にはパブリックコメントに出そうという動きになっております。そのパブリックコメントを出すまでの間に、もう準備委員会は開催する予定がございません。今日みんなから出した意見は、その資料に反映するので各自それぞれ確認してくださいというお願いをしているということになります。それでは、これからグループワークではありますが、その前に、今ご説明いただいたことの中で、ここはしっかりと確認させていただいた方がいいかなと思う点がありましたら、遠慮なく質疑をしていきたいと思っております。どうぞ。はい。瀧本先生、よろしく申し上げます。

○瀧本委員：詳しい説明をありがとうございます。何かわくわく感が増してきたのですが、事前に見せていただいた時に、少しイメージが湧かなかったので教えていただきたいなと思っております。ラーニングセンターのところの「司書教諭」と書いてあるのですが、私のイメージとしては司書教諭が、ここで研究する拠点というのがどうなのかなという。どういう位置付けの司書教諭になるのかなというのをイメージとして教えていただきたいと思っております。

○事務局（塩田学校建設専任課長兼指導主事）：はい。ご質問ありがとうございます。このラーニングセンターと司書の部分につきましては、町長から与件の1つになります。近年、学校での教員養成の大切さや教科横断的な学びの実現のために、学校図書館を有効活用するための教員のスキル向上。また、司書は情報のスペシャリストでもあるので、著作権や肖像権についても先生方が身に付ける必要性が高まっているところでございます。この司書につきましては、学校図書館の近くで先生方がそういったことを学ぶ機会につながっていくというところで今イメージしていますが、この

ラーニングセンターと併せて、このところにつきましては教育のソフト面と大きく関わるところでございますので、今後の検討内容となっていくのかなと思っているところでございます。以上です。

○小林委員：普通教室のエリアのところでは基本的なことを聞きたいのですが、今日、提案をいただいた普通教室の例えば、3年や2年、普通教室の1年、4年のところがありますよね。その、いわゆる一番外側の黒い実線で囲まれているぐらいの幅と言ったらいいのか。南北の。それが実際に、これから建築を進めていく時の1つの想定される限界の広さですか。

○東畑建築事務所（久保氏）：そうですね。はい。外壁ラインというものです。外壁の。

○小林委員：これは多分、あまりそこは現実的には動かさないだろうという。

○東畑建築事務所（久保氏）：そうですね。黒いこの線は外壁の窓だったり、外壁だったりするところですね。中の壁はいくらでも。

○小林委員：詳しくはこのテーブルで話しますが、基本的に子どもたちが一番学校生活で長くいるのはクラスルームなのですね。だけど、案を見ていて、とてもよく工夫されていて素晴らしいと思います。それはもう前提ですが、子どもたちが一番いるクラスルームの面積があまりにも狭い。21世紀の授業を考えていたら。これは完全に今までの授業、先生方のおかげですよ。だから、これだとこれから望まれる、いろいろな授業のパターンを仕組もうとした時に、エリア的にできなくなる。実は。具体的な話で申し訳ないのですが。ただ、壁を何もしないという前提があるということですね。そうすると少し間仕切りなど、いろいろなことを考えなくてはいけないのですよ。

○東畑建築事務所（久保氏）：そうですね。教室の大きさも「どこまでの大きさが適正か」というのは、やはり中の使い方も含めて議論をしていきたいので、そもそもがこのワークスペースも、ワークスペースと書いていますが、これはもう教室にするなど、その辺りはもう少し議論しないと決まっていけないな。あくまでも提案というところのレベルです。

○小林委員：それはだから、先生方の問題なのですが。あと、何となく先ほど家具を想定されて、例えば、机のイメージで四角い枠がありますね。30と少しあると思うのですが。今、大体まなづる小学校学級30名と少しぐらいとお聞きしたのです。これは未来を想定すると増えてほしいけど、なかなか現実には厳しいと思うのです。30程度ぐらいの椅子と机を今置いてという想定ですよ。

○東畑建築事務所（久保氏）：そうです。大きさを把握していただきたい。それだけです。

○小林委員：そのイメージで書き込んであるということですね。

○東畑建築事務所（久保氏）：はい。そうです。

○小林委員：分かりました。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。質問ですが、現状の小学校でも1年生から4年生までですから、小学校の教室の㎡数と、今ここで書いていただいているワークスペースと土間を除いた㎡数はどのくらいなのか。

○東畑建築事務所（久保氏）：今、この大きさに90㎡ぐらいあります。ここで90㎡ぐらい。

○大塚委員長：ワークスペースも入れてですか。

○東畑建築事務所（久保氏）：ワークスペースも入れて。それぐらいのイメージでいただいたらいいかなと思います。ここが8×8mで64㎡ぐらい。これが従来の大きさと呼ばれる大きさです。なので、大きめの教室ということであれば、今はこれぐらいの大きめの教室を設えることが多いので、そういうイメージを持って考えてもらえるといいかなと思います。このワークスペースのあり方は、もういろいろな考え方があるので、そこは自由に考えていきたいです。

○大塚委員長：ありがとうございます。参考になりました。質問も回答も。はい。瀧本さん。お願いします。

○瀧本委員：給食室ですけど、給食室の上に8年生、9年生の教室があるということで、この辺は給食室からの臭いや音や熱や煙など、そういう配慮は。

○東畑建築事務所（久保氏）：それも、そうですね。良い意味での匂いと悪い匂いがあると思うのですが、しっかり臭気フィルターみたいな物を使いながら、臭いが外に漏れないようにしたりなど、いろいろな配慮ができます。

○瀧本委員：そういうものは音も。

○東畑建築事務所（久保氏）：はい。音も振動も大丈夫でございます。

○大塚委員長：それ以外いかがですか。はい。お願いします。

○玉田委員：ご説明ありがとうございました。すみません。車いす利用者の件で少しお聞きしたくて。今1階の図面を見ているのですが、1階の裏の所に駐車スペースがあって、そこから、ふれあいのせとみちを通過して、車いす利用者が駐車場から校舎へのアプローチという入口があるかと思うのですが、例えば、その方が学校の玄関と顔と言われているサロンの方に行こうとした場合、途中

にセキュリティエリアがあって、中は通れないではないですか。そういった場合、その方は一旦また学校の中に入った後、車いすでまた外に出て、ふれあいのせとみちを通過してサロンの方に入る。

○東畑建築事務所（久保氏）：そのあたりの考え方が、今ちょうど悩んでいるところで。今ここにインターホンを設置させていただいて、ここまでは来ていただいて、ここでインターホンを押して、学校と連絡を取って、学校の方に迎えに来ていただいて一緒に中に入って行くのが一番現実的ですが、エレベーターを2基配置することもできなくはないのですが、非常にランニングコストがかかるので、だから、それをここだけではなくて地域エリアの方にも設けるかなど、いろいろ悩ましいところではあります。もう1つは、車いす駐車場。今ここと、この2階のここにも車いす駐車場を配置させていただいていますが、例えば、車いす駐車場のようなエリアは駐車場のどこまでがアスファルトというわけにはいかないなので、車が少し乗り入れる所を1階の南側の部分に作らせていただいて、そこに臨時的に止めてもらうなど、いろいろなことが考えられるのですが、まだもう少し決めきれてないところです。

○玉田委員：ありがとうございます。地域の方も使うエリアが学校の表側にあるということなので、車いす利用者の方のことも想定した上でのデザインをしていただければなと感じました。ありがとうございます。

○大塚委員長：他はよろしいですか。それぞれのご意見は、これからのグループ討議の中で意見を言うにあたって、その前に何か分かりづらい疑問点があれば今この場でお伺いします。はい。

○露委員：資料がたくさんあって探しきれなくて。間違えたら、ごめんなさい。学校図書館のことで、こういう話の流れになると思うのですが、地域図書館と一緒にするという想定のもとで伺います。この学校図書館で例えば、どのぐらいの本が要は、蔵書として。多分その閉架図書というのですか。いわゆる倉庫に仕舞う本を置く場所は、いずれを拝見する限りは見受けられなかったのですが、そういった場所はどこが想定されているのか。今教えてください。

○東畑建築事務所（久保氏）：現状の小学校、中学校合わせて14,000冊の本があります。将来的に増える方向に多分いくと思うので、20,000冊が収納できるスペースを、まず学校図書館に確保しています。地域の方は10,000冊の図書が収容できる。計30,000冊が入るようなスペースを想定しております。基本は開架書架になっています。閉架書架がもし必要であれば、そういうスペースを取っていただければいいのかなと思いますが、現段階は考えていなくて、司書コーナーの隣に作業スペースがあります。司書の方が中で例えば、本の仕分けをしたり何か展示物を作ったりなど、あとは閉架的な物をここに置いたりなど、そういうスペースは確保しようとは思っていますが、具体的に閉架書架が何冊みたいなことまでは現段階では想定してないです。

○大塚委員長：それでは、これからグループでのお話し合いに入りたいと思います。時間は発表の時間がありますので、この会場の時計で午後3時35分までの間でグループ討議をしたいと思います。そのあと、各グループから例によりまして発表をしていただいて、みんなで共有化をしたいと思いますので、ご協力をお願いします。なお、話し合っていて意見を出している途中で分からない点がありましたら、手を挙げてください。スタッフが伺って個別に質問に答えさせていただきますので、よろしくをお願いします。それから、最後にもう1点だけ。まず良いなと思った点だけ出してください。つい気になる点が出がちでございますので「これ、良いな」と思ったところを、まずみんなで意図して出して、その後いろいろな意見を出し合っていたくようにお願いします。グループごとに進行をよろしくをお願いします。

【グループワーク：敬称略】

- ☆A班（岡本）：古川委員、山口委員、露委員、北村委員
- ☆B班（相馬）：大塚委員、伊藤委員、瀬瀬委員、新川委員
- ☆C班（久保）：竹原委員、朝倉委員、小林委員、瀧本委員
- ☆D班（樽木）：倉澤委員、藤井委員、玉田委員

○大塚委員長：はい。それでは、予定の時刻になりました。グループごとに発表といきましょうか。時間は5分くらいが目途かな。少々オーバーしても大丈夫です。ゆとりがあります。ぜひ良いところ、それから、気になるところ。バランスよく力強く発表していただければと思います。どのグループからいきましょうか。はい。どうぞ。手が挙がりました。

【C班】

○瀧本委員：はい。最初にお話をしなくてはいけないのは、良いところがたくさんある。それを言っていると時間がありませんので、5分なので良いところはもうたくさんあります。それが前提です。そういうことで、気になるところをお話します。一番出てきたのは教室のスペース。元々、本来子どもが一番いる時間帯が長い。そして、そこで活動することが多い。この教室のスペースが狭いという話がありました。どうしても活動時に、今出してもらっているところです。活動時に机や椅子を動かさずに済むぐらいのスペースが欲しいということで、オープンスペースですね。何とかならないかなと検討して行って、土間を活用していったらどうか。土間を移動していったらどうか。あるいは、教室の中にロッカーではなくて、別の場所でロッカーを外に出すような工夫はできないかなと考えていきました。それから、先生方のご意見をたくさんいただきたいなと思っているのですが、それにつけて、やはり先生方に大洗であるなど、そういう所の視察に行ってください。ただ、視察はなかなか難しいのでしたら、今、小林先生が「写真もありますし、説明させていただきます。」と積極的に言ってくださっているのです、ぜひそういう時間を小中学校で取っていただければ。間接的にも見て、その上で「自分たちで、どういう工夫ができるのか」という話ができるのではないかなということをお話しました。それから3つ目は、将来的に8、9学年だけがセンター方式ですが、やはり真鶴だとして5、6、7年生。そこもセンター方式に将来的にしていく方向で

考えていってもらいたいなということが出ました。あとは、一つ一つ高いとこでいくと、やはり教室のスペースを何とかしたいなというところで、工作室や美術室のスペースが比較すると広いよね。あるいは、調理室。調理室については、被災時の使い勝手を考えたいということで、日常的な活用ができることで例えば、炊き出しの練習なども実行的に行うことで、非常にそれが使いやすくなるのではないかな。それができるような調理室にしていただきたいということがありました。あと、サロンですが、広くして複数の団体が同時に使うことで、そこで生まれる交流というものを大切にできないかなということがありました。あと、コーディネーターコーナーは1階にするなど、そういう話がありました。良いところとして、先生たちも子どもたちも学びができる場をたくさん工夫して入れてくださいました。そこにやはり地域の人や保護者の人たちが触れ合える。また、地域の人と学校の先生方、子どもたちが触れ合える接点となるような、それが日常的にできるような。何か会議で揃うのではなくて、日常的にそういう触れ合いができるような、そういう転用をしていってもらいたいかなということで話が出てきました。以上です。ありがとうございました。

○大塚委員長：はい。何かご質問、ご確認事項はありますか。全然聞いてないね。そのグループは。いいですか。はい。それでは次のグループいきましょうか。どこにいきますか。人数が1名少ない割には紙がたくさん貼ってありますね。お願いします。

【D班】

○藤井委員：はい。大きく4つのポイントがあります。1つ目は外部の使い方について。良くなったところとして、この大きくゾーニングの中で、この角に創作感が出たのが良かったねという一方で、ここに残された低学年ひろばが気になる。もはやここは低学年ではなくて、創作広場なのではないかという意見とともに、低学年にはここは少し暗くて端っこでジメジメみたいなものもあるので、もっと学校の顔として、今も小学校の校庭で低学年の子が少し早く学校が、授業が終わって遊んでいる時間が長くて、すごくキラキラして元気なので、そういう風景はここに見せてあげたいねという話が出ました。一方、このエディブルガーデンは顔というのもある種良いですけど、これはまとまってなくてよくて、子どもの遊び場の脇にもあるし、ここにもあるし、ふれあいのせとみちにもあるし、何なら、せっかく1階にこの調理室が来たので、この脇にもエディブルガーデンが展開できると良いという発想で、そういう形で今外構について良いところと改善したいところという感じで意見を出していきました。2つ目は、「普通教室の1から4年生に土間が来たのが良いね。」と話をしたのですが、一方で、この土間とワークスペースとびっちりきっちりしてフレキシブルさが無くなってしまった。「前回、聞いた可動間仕切りはどこにいったの。」みたいな話が出て、それとともに、ここに少しこの活動室でゾーンとあるみたいな感じの、やはり大きく、まずはゆったり四角いスペースがあって、そこを可動間仕切りであって、そのワークスペースすらもあるし、この1、2、3、4年生、特別支援の間も伸び縮みできるようにしておくことで、この辺りの窮屈さを解決できないだろうかという意見が出ました。3つ目は、セキュリティの成立がすごくできているのがすごい。町民利用可能範囲が広がって、かつセキュリティが成立しているのはすごいねという話になったのですが、一方で、何かもしかしたら子どもたちがまだ完全に外部の人が入らない場

所はここだけ。自分たちの場所でここだけ。あちら以降は大人が時々いるから、少し行きにくいと
なってしまったら可哀想という話が出て、何かセキュリティエリアを感じさせない仕組みなど、「全
体が自分たちの場所なのだ。」と思ってほしいみたいな工夫ができるといいですねという話になりま
した。最後の4つ目は、今日は最初の教科センター教室。それやミライ LAB の話があったのです。
ここに向けて建築ができるより前に、その準備期間。インプットから中身を具体的に先生たちが作
れるし、運営できるというサポートをしておいた上でならいいけど、まだまだ不安があるという話
と、あと、ここについても先ほどの2番のフレキシブルの話なのですが、意外とホームベースが手
前にこう窪んでできて、ガタガタしてしまっているのも含めて交感性がない。フレキシブルさがな
いのもっとゆったりして、ホームベースと教科教室の間も何か自由になるような仕組みができな
いかという話をしましたところ、自由みたいな意味でいくと、この学童周辺のスペースも少しギザ
ギザしたような形で楽しげな空間ではあるのですが、一方で、大きく捉えて間仕切りで、この閲
覧スペースがもっと広がるかもしれないし、小部屋にして公民館みたいに貸すかもしれないし、そ
の中で学童エリアもあって、今は何か余剰教室で学童をやっているみたいな感覚で、もしかした
ら、こちらにお引越すするかもという、そういう可能性が残るといいなと思いました。また、そ
ういうフレキシブルさを残した上で、何とかもう少しボリュームが減るようなことがないだろうか
ということも設計にお願いというよりも、町全体の話なのかもしれないのですが話しました。時間
になりました。以上です。

○大塚委員長：ありがとうございます。あまりに見事なタイムマネジメントです。今のグループ
に、ここで聞いてみたいことは何かありますか。大丈夫ですか。あと2グループ残っております。
こちらが先にいきましょうか。お願いします。

【A班】

○露委員：はい。うちの班です。皆さんの班よりも、きっと赤い付箋が非常に多いのではないかと理
解しております。なぜかという、非常に素晴らしい案だからです。本当この1年間皆さんがい
ろいろなことを、この建築チームの方にお伝えしたことを非常に反映していただいたアイデアだ
など考えております。ただ、少し気になる点。先ほどの班にもありましたが、この低学年ひろばの
部分です。やはり職員室からも少し視認性が悪いのではないかという話が出ました。おっしゃるよ
うに、このエディブルガーデン。先ほどの発表を藤井さんの方でしていましたが、点在してもいい
のではないかというお話でした。例えば、これは使えるか分かりませんが、現状テニスコートとい
う物があって、そちらの方を活用するなどという方法も考えられるのではないかなと思っていま
す。こちらの部分に例えば、遊具など、多分未就学児が遊べるようなエリアを作ることによって、
特にこの城北地区。駅向こうの所ですね。「遊ぶ場所が少ない」という課題も抱えていますので、そ
ういった遊び場として、このエディブルガーデンを遊び場として使えるといいのではないかなとい
う案が出たのが一番大きな部分になります。あとは本当に無いですね。掲示物ですね。せっかく
今、真鶴町は『議会だより まなづる』などもそうですが、皆さんがたくさん絵を描いたり物を作
ったりというのを発表する方が多くて、非常に素晴らしい作品が多いのです。なので、せっかく
であれば学校全体で、あるいは地域の人も見られるようなエリアに、先ほどの大洗の例もありまし

たが、そういった制作物も飾れるといいのではないかという工夫はしたいかなということが意見として出ていました。あと先ほども言ったように、理科室の所も端っこに寄せていただいて創作エリアになっていますし、素晴らしいですよ。あとは、特別支援の方の特別支援学級も1年と4年生の間に置くなど、ここに置いて交流もしやすいのではないかということで、非常に素晴らしい話だなという話が出ていました。あとは、無いですね。そういうことで、私たちはすごく皆さんがこの1年間、一生懸命話して良かったねと労うような、非常に温かい励ましの言葉ですので、こちらをもって今回の発表といたします。ありがとうございました。

○大塚委員長：はい。それでは最終のグループをお願いします。

【B班】

○新川委員：はい。私たちのグループも露さんのグループに負けず劣らず、一番ピンクの付箋が多いのではないかと思います。副町長が「まずは良いところを出し合おう。」ということで、ピンクの付箋を一生懸命書いていたのですが、次第に青い付箋も増えてきたところではあります。他のグループと違って、個々にもう「ここがいいね。」「ここが気になるね。」というポイントを絞って特に話したわけではないですが、ただ、この発表もここに書いてあることを皆さんにお伝えするだけになります。まず良いところ。スタートとして4-3-2制を意識した教室配置。それから、小林先生から「1年生から4年生の教室の面積、スペースどうかな。」というご意見もあります。少しそこは置いておいて、土間と教室をセットにしたアイデア。それから、南向きの普通教室の配置。管理エリアの配置もすっきりしたかな。エディブルガーデンの位置が、うちのグループはここで良いのではないかな。8、9年生ですが、ホームルームとホームベースの位置関係。前回から、かなり改善されているのではないかな。あと、こちらのグループでもありましたが、特別支援学級の教室と通常級の教室の配置。自然に触れ合うことができる図書館等、ピンクの所を今発表させていただきました。青、気になるところについては8、9年生。設計チームの方々は「落ち着いた場所に。」ということなのですが、北側で本当に寒さが大丈夫かなというところが出ています。8年生、9年生になると「あまりホームルームにいないのではないかな。」という意見もあれば、「いや。ホームルームにいるよ。」という意見もあって、そこは中学校の先生たちにこれから聞いていけばいいのかなと思っています。多目的室の利用が少しまだ不明確かなという意見もあります。玉田さんがおっしゃられた、これは私個人も玉田さんのご意見に賛成で、やはり1階の正面には障がい者用の駐車スペースが必要だろうと。児童生徒だけではなくて、いろいろな人たちが来るわけなので、そこは1台1台のスペース、スロープをつけるなど、そういうものも必要なのではないかなと思います。あと、小学校では算数教材室や生活科教材室など、何々教材室というのが結構あるのです。その倉庫、教材室等がまだ少し見られないです。設計図で見られないかなというふうに思われます。最後に、伊藤さんがこのグループワークが始まった時に、設計チームの方と熱心に地域開放のことと、このセキュリティがやはり気になるということで、ずーっと話されていました。それで最終的に伊藤さんが書いた付箋はなんとピンクで、あんなに熱心に話していたのに「すごーい楽しみ」という付箋を書いて、ここにペタッと貼られました。本当に素晴らしい。このアイデアが出てきて、私たちは本当に楽しみです。以上です。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。4チームの発表が終わりました。少し時間にゆとりがありますので、もう少し議論を深める時間を少しだけ取りたいと思います。私が今発表を聞かせていただいた中では、1つの大きなテーマの指摘をいただきました。1年生から4年生の所になりますか。広さの問題。もっと2階も。もっと大きくという辺りについて、これは先ほど今のところで、どのぐらい皆さんがそういうお考えで、設計者の方々が要望してあるのか。補足の意見があればお願いしたいというのが1つ。それから、エディブルガーデンの位置について問題の提起がありました。分散型が可能なのではないかとという提案もありましたが、皆さんはその辺について、いかがお考えでしょうかという点を、もう少し深掘りしたいなと思います。それから、今のお話には出てこなかったのですが、グループの中で話した時に、このセキュリティというのは学校がやっている時間のセキュリティラインと、土日、夜間のセキュリティラインを一体どうイメージして、町民に貸せる所はどこのスペースという想定をしているのかという辺りが、大分皆さんの理解が揺れているようでしたので、その辺りについても設計者の方から補足あればお願いをしたいと思います。以上3点について、少しだけ議論をしていきたいと思います。まず1つ目の教室の広さの点について。ご指摘をいただいた、こちらのグループから再度もう一度ご説明をお願いしてもいいですか。

○小林委員：では、今の委員長のご依頼を受ける形で。これは大洗の南小学校です。小学校はまだ建て約10年で、今、昇降口から校舎の中を覗いた方向になります。1階、2階全てですね。とにかく学校のいろいろなコーナーや壁など、かなりそういう所にふんだんに子どもたちの作品などが本当に美術館のように掲示されたり置かれたりしています。それから、これは吹き抜けになっている昇降口で、子どもたちの靴入れがある。僕はこういうのが好きだけど、トイレの入口もドアがない。オープンですが、何気なくこうやって人形さんがポツと置いてあるなど、こういう遊び。すごく大事なのです。ここはもう塵一つないです。常に清潔に保たれている。これはたまたま地元のお囃子を学び合う。総合学習でやっていて、これがいわゆる本来の教室の机と椅子を、あえて後ろや横にこういった広いスペースを作ってやっている活動。これは今日の前案でも可能だし、今の教室でも広くやる時はよくあります。ただ、これを毎回移動するのは結構大変で、こういう学習だから、たまたま事前に広い所を用意してもらっているのですけど。私が先ほど申し上げたのは、こうやって子どもたちが何か調べ学習をする。調べる活動をしていく時に今、一斉にやるのは古いのですね。ですから、3、4人や4、5人の小グループで、その子たち専用のホワイトボード。可動式のホワイトボードが何十機もあります。そういう物とおしながら、こうやって机を必要に応じて寄せる。または、別の専用の丸テーブルなど、そういう物もふんだんに多くのスペースの中にありますから、それを使っていく。これは今左手に見える所がいわゆる廊下の部分です。本来の廊下は、またこちらにあるのだけど。奥と手前に2クラスが本来あって、小学校も12クラス分あったのだけど、もうこの町も少子化で単級なわけです。中学校も既に単級です。ちなみに、1つ情報で言うと町の新生児が今年は40人と少しです。大きな小中学校が2つあるというので、今はそれがまた問題で研究が一回ストップなのですけど。この場合も、そういうわけで本来2クラスを、単級の奥の所で自分たちがいて、必要な時には、この右側のオープンな廊下の部分と隣の空いている教室も使いながら、子どもたちが4、5人のグループを使ってゆったりと学んで活動したり発表をやった

り、参加者がいる時はそれを取り込むことになりますけど。でも、それでむしろちょうどいいぐらいです。先ほどお話したのですが、イメージとしては本来のクラススペースが1あったら、オープンに使えるワークスペース的なものは最低でも0.5という。2対1ぐらいは必要。本当は1対1ぐらいあった方がいいのですが。最低限やはり半分ぐらいはないと、ああいうふうにオープンな、流動的な学習ができない。ちなみに、これから出てくる学習指導要領など、授業の改善の方向もそういうことをフレキシブルにやっつけていこう。いろいろな意味で余白を生かしたような教育活動やっつけていこうということが言われます。ほぼ確定的に言われていますから、なおさらこういうスペースが必要になってきます。ただ、今いらっしゃる先生方には、そういうことのイメージは実践経験がないから意見の言いようがないのです。それは仕方がないことなのです。だから、こうやって先端的にやっている事例がある種参考にしながら意見出ししないと、これだけの大きな資金をかけて建てたら、もう半世紀はある種使うことになるでしょうから、その辺りも本当に視点を変えていかないともったいないというのが私の意見です。これは5、6年生でパソコンを使いながら、やはりモニターもホワイトボードと同じように子どもたちは使いこなして、もっと活用してやっている。教室に1台しかないですから、そういう授業をやっている。あと、和室。こういう所も子どもたちは使っていきます。そういう意味では先ほどのクラスのところですね。これは1年から4年だけではなくて、9年生まで必要になってくる。あと、せっかくですからホームベースのこと、中学校のことだけ。少しイメージだけ持っていただくので1分ぐらいで済みますが、ホームベースも教室と連動してあるのですね。ここがホームベース。これが廊下です。ここがホームベースです。こちらがいわゆる教室です。扉が無いです。全部可動、動けるようになっています。この季節だと、もう10月の終わりですが、クラスごとに子どもたちみんなでクリスマスツリーを飾っています。自分たちのホームベースに。ホームベースが空いたら、向こうの教室に戻る子たちです。これはもう基本的な教室のところですね。ここには机と椅子が並んでいるけど、逆に言うと、こちら側はオープン。可動式のいろいろな丸テーブルと、それから、ホワイトボードでグループ学習ができる。自分たちの本来の机と椅子を動かさなくても、奥に行けばグループ学習がいつでも自由にできる。また戻ってみんなで、全体で話し合う。個別のグループ学習もまた奥に行けばできる。それがいつも行ったり来たりが自由。それも基本的にスペースがないと難しいですね。そういうことを申し上げています。これは図書室、図書館です。一旦イメージを持っていればと思います。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。映像を使って、ご説明をいただきました。これは数字で言うと、1教室何㎡ぐらい確保することが、新しい教育指導なり、やり方に活用できる広さになるのですか。

○小林委員：何㎡という数字は、私も専門的なことは申し上げられないのですが、先ほど言ったように、今の常識は教室の最低0.5ぐらいはオープンな部分が必要なのです。できれば1対1ぐらいです。廊下の部分が一体的に使えれば、全然無理なことではないです。

○大塚委員長：なるほど。今、先ほどのご説明の中で数字を教えてくださいましたが、土間とワークスペースを取った1年生から4年生の方が64㎡ぐらい。それで大体今の教室と同じぐらいの大きさというご説明をいただきました。その1.5倍と言うと、大体90㎡と少しのスペースぐらいがあると良いのではないかと。それがちょうど2階の教室の広さ、ワークスペースと合わせた教室の広さというご説明が設計者からございましたので、もう一工夫という感じなのですかね。ただ、今回は廊下との間が黒の実線で単純に区切られていますが、そこは可動式の扉をつけて廊下と一体となって使えるようなことも考えていますと、これまでの説明でもありましたので、その辺りに今のことを生かしてしていただければと思います。今の点について、他の皆方々いかがですか。「やはりそうだよね。」「広がっている教室の方がいいよね。」というのを準備委員会の意見として、設計者をお願いしてもよろしいですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：貴重なご意見をありがとうございます。今ご質問があったところで2点だけお答えさせていただきます。まず教室の広さですが、小林先生のおっしゃられるとおり、広くできるなら本当に広く取りたいということは希望としてはございます。ただ、これは概算工事費との関係が出てきまして、それはすなわち延床面積につながってきます。真鶴町の児童生徒数から見た国が定める延床面積の基準は約6,500㎡なのです。それを現在1,300㎡ほどプラスになっていますが、このプラス面積が非常に国や県の方から「本当に適正なのか」というような指摘を今もう受けて、今せめぎ合いをしているところでございます。できることなら大きく取りたいということで5、6、7、8、9年生については、1つの教室が約ワークスペースも含めて90㎡。それプラス、いわゆる今の廊下部分と言われる所も含めると、小林先生が言われた今の8×8mの64㎡の倍ぐらいのスペースは一応確保されています。1階は非常に、これは土間形式を採用したことで、苦肉の策で延床の総面積を変えないで設計をお願いした関係で、今こういうふうになっています。今後、国や県と延床面積については、またさらに協議が必要となってきますので、その辺でご理解をいただけるように進めてはまいります。現時点での設計では7,800㎡という延床の上限面積を基に、それを余条件としてのご理解いただければと思います。それと、小林先生が先ほど申し上げられていた教科教室の関係。これは8、9年生だけを新しい学校で進めていくというわけではなくて、まずこの4年間がありますが、その中で試行錯誤を繰り返しながら5、6、7年生。4-3-2制の3-2段階でも、この方式がスタートと同時に展開できるのであれば、それを採用したいというのは教育委員会として考えているところでございます。まず8、9年生は確実にもう目に見える形で教科センター方式を導入しますということで、その意思表示でこういう形を作っておりますし、いずれ、その運用の過程の中で「これは5、6、7年生もいけるぞ」となった時には教室の例えば、活動室など、そういった所を可変させてホームベースに設えをするなどして、その教科センター方式の採用に向けて考えたいということがあります。以上です。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。次に行っているいいですか。もう1つのエディブルガーデンについて。どうです。一旦もう少し詳しく説明してもらってもいいですか。

○藤井委員：今、健康こども課の補助事業の一環で、この3月までという間でエディブルガーデンという取り組みを小中学校PTAの環境ボランティアの有志メンバーで始めています。まだ駆け出しなので、どういう形で今後学校と連携が取れるのかは本当にまだ決まってもいないし、教育課程の中で、どういうふうに行こうかという話もまだこれからです。なので、そういった中での活動なので、今の段階ではあくまでPTAの環境ボランティアとして、昔からのお花いっぱい運動など、たくさんその環境整備をしている中で観賞用の花だけではなくて、食べられたり、今日もちょうど午後にお芋の蔓でリースを作るのを小学校の教室でやっているのですが、何か工作に使えたり、多様な学びや遊びや体験ができるというところにつなげていきたいねという思いで、今は挑戦をしている段階です。なので、確固たる「こうであらねばならない」という何か基準があるものだとは、私個人的には認識していないので、最適形でまた、そこの意味でも可変性を持って決めきらない形が良いのではないかなと思っています。あとは、「またあまり最初から広すぎると。」という気持ちもあるので、今も本当に小学校のプールの脇の、本当にスペースとしてはそんなに広くない所で展開をしているので、気持ちの上ではまだ柔らかいものとして捉えていただけたらいいかなと思っています。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。皆さんからエディブルガーデンの場所、広さ等について何かご意見はございますか。大丈夫ですか。はい。玉田さん、どうぞ。

○玉田委員：すみません。教育委員会に、これをお聞きしたいです。今回、このエディブルガーデンが学校の顔と呼ばれる一番手前の所に出てきたというので、少し私もこのチームでお話したのですが、唐突感ですごく驚いたところはあって、ただ、今後真鶴町の中でこのエディブルガーデンの、エディブルスクールを教育の中の一部、学校のカリキュラムとして、今度入れていく可能性があるのかを、どこまで今考えられているのかというところをお聞きできればと思います。

○瀬瀬委員：はい。質問をありがとうございます。エディブルガーデンは私自身も今学んでいる最中で、いろいろイベントがあると顔を出して経験させてもらっていますが、実際に小学校を起点に今保護者の方、子どもたち、先生も乗り気になってきて、だんだん根付いてきているかなと思っています。また、地元のエディブルガーデンの主催者や推進されている方がいらっしゃいますので、最終的に教育課程の中に入れるかというのは、まだ私は先かなとは思いますが、将来的には、ぜひ先生たちも賛同、学校の賛同を得ながら、中に組みこめていけるといいかなと思っています。多分今は芋を作ったりブドウ等を植えたりなど、何かそんなのを考えているという話を聞いていますが、もう少ししたらテニスコートなどを本当に農地に変えて実際に販売をする。販売をして収入を得て、それを子どもの教育活動に活かしていけるような、そんな規模までやっていけたらいいかなということは、自分のイメージとしては持っています。ただ、それは学校の先生だけでやるのはもう当然不可能なので、地元の方やPTA、保護者の方の協力を得ながら、そういう形ができてくれば僕は理想的だなと思っています。いいですか。

○玉田委員：ありがとうございます。私はアメリカのエディブルスクールと、日本のエディブルスクールは多分考え方が大きく違うのかなと思っていて、アメリカでいうと、本当に先生たちにほとんどの裁量が任されていて、授業時間をいくらでも先生たちの方で調整ができる。その中のエディブルスクールガーデンというイメージがあるのですが、日本でいうと、やはりどうしてもこの指導要領に則ってなど、時間数が決まっていて、何時間、何時間など、そういう細かなことと安全面みたいなことがすごく重要視されるので、やはりその学校教育とカリキュラムとガーデンをつなぐコーディネーターという方が、どうしても本当に取り入れる形で必要になってくるのかなと思っています。そうすると、その方を実際に取り入れることになったら、その方が職員室にいるのかななど。いや。職員室ではなくても、常にサロンの所にいるのかななど。本当に将来的にその可能性があるのであれば、何かその辺りも具体的に考えていかななくてはいけないのかなとすごく思っています。本当に先生自身がそれを担ってしまうと今、なかなか学校のいろいろな公務がすごく忙しい中で、プラスを担ってしまうと先生たち自身の負担にもなり得るところをすごく危惧していますので、本当に可能性としてエディブルガーデンを入れるのであれば、少し将来的なところまで考えて取り入れていく方がいいのかなと思って、意見を出させていただきました。ありがとうございます。

○露委員：PTAという声が出てきましたので、私から少しエディブルスクールガーデンの件の説明をいたします。先ほどお話があったとおり、PTAの環境ボランティアが発信となりまして、今年から取り組んでいる事業となります。今の玉田さんのご心配の点は非常に理解できます。ただ、私も含めて小学校とは実はお話をしまして、小学校の教員の方も例えば、大豆を育てたい。何か理科の授業の中で生物を育てたいという時に、やはりおっしゃるように「時間がない。手が足りない。」という声があったのも実際のところなんです。そういったところをPTAであったり、こういったエディブルスクールヤードをやっている有志の方が本当にお手伝いをしながら、子どもの教育であったりなど、教員の方のフォローができるような体制を作っていきたいねと進めているところになります。ですので、先ほど教育長からお話がありましたけど、未来像として非常に素晴らしい未来像を示していただきましたが、まだはっきりと何か「こうしていこう。ああしていこう」と確定したものではありませんので、私らPTAの中ではそういった認識ではおりますので、正直ここにエディブルガーデンが出てきたのも驚いたところもあるのですが、何かこの取り組みが少しでも真鶴の教育や子どもたちにとってプラスになるような、そういった流れになると良いなと思っております。ただ、場所に関しては先ほど藤井さんがおっしゃったように、「本当にここでいいのか。」という議論はしているところだと思いますので、そこで皆さんでお話いただければと思います。現状としては、そういう形になります。

○大塚委員長：はい。ありがとうございました。それでは、この問題提起につきまして、まず1つ目。低学年ひろばの位置について、先生から見えるのかなど、そういう辺りも含めてもう一度検討をお願いしたい点が1つ。それから、エディブルガーデンについてはどうなのでしょう。エディブルガーデンという固有名詞をつけずに、ガーデンスペースやフリースペースなど、何かそういう表示で場所を確保しておこうということによろしいですか。あまりに名前がこのようにはっきり出

てしまうと、いろいろな期待を持つ方もいらっしゃるだろうし、「えっ。」と思う方もいらっしゃるから、そういう取り扱いで少し検討いただけないかとお願いをするというところでよろしいですか。はい。ありがとうございます。そのようにお願いいたします。それから最後3点目ですが、セキュリティについて。先ほど申し上げましたが、何か補足でご説明いただけるようなことがございますか。

○東畑建築事務所（久保氏）：分かりにくいところがあれば、分かりやすく表現したつもりなので、もし分かりにくいところがあれば補足します。

○大塚委員長：そうしたら、私から質問させてください。土日と夜間は、一体町民はどこを使うことが可能で、どのセキュリティラインがいきますか。

○東畑建築事務所（久保氏）：今使える場所としては、学校図書館の1、2階と特別教室の緑の所ですね。あと、地域と学童エリアなど。使える場所としてはそれくらいになりますが、イラストで説明した方がいいですね。多目的ホールも含めて。お手元の平面図と合わせて見てもらった方がいいと思うのですが、平日の学校が運用している時間帯と放課後、休日と分けて考えるべきだと思います。運用時間帯については、このエリアですね。このエリアは地域の方がズカズカと入ってくることは、なかなかあり得ないと思うので、まずはこの緑のエリアを地域の方がオレンジ色の矢印の方から入っていくと。こちらのランチルーム、調理室であれば、このオレンジ色のエリアから入っていくということを考えています。セキュリティラインとしましては、それぞれの部屋の所にブルーのラインが入っていると思いますが、このラインがセキュリティラインになります。この創作エリアでいうと、ここのラインがセキュリティエリアになります。なので、こちらを地域の方が使っている時は、このラインの扉が閉まっているので地域の方以外は入ることができない。こちらに関しましても、このブルーのラインが扉か壁になっていますので、ここが閉まっていると子どもたちはこちらから入ることができない。つまり、地域の方はこちらに出ることはできないというラインになっています。あと、2階も同じ考え方です。放課後に関しましては、今セキュリティラインの、1階でいうと、このラインとこちらのラインがあると思います。もう1本こちらにラインがあると思いますが、この赤で塗りつぶされたライン。1階のこのサロンも含めてですが、これが開放されるエリアになります。2階でいうと、このラインが生きてくるのです。階段を折り返し階段にしましたというお話をさせてもらったと思いますが、折り返しラインになっていることで1階と2階をつなぐ階段が、このラインとラインの中にある普通教室ゾーンに入らなくていい。だから、この赤のラインです。ピンクのエリアですね。普通教室のエリアを守ることができる。この管理室周りも守ることができるというような状態で、望まれるなら、この赤のラインを全て開放することができるという。もうこれは運用と必ずセットになると思いますので、これは運用仕組み、あとICTのシステム。いろいろな物がかみ合っていないと、これは使えないシステムだと思います。僕らができることとしたら、セキュリティラインを明確化することなのだと思うので、それを今達成しているところです。

- 大塚委員長：はい。ありがとうございます。ご質問、ご確認等ありますか。大丈夫ですか。
- 瀬瀬委員：すみません。地域開放した時には1階だと活動室。2階だと社会科の部屋など。そこも地域の方の出入りが可能になってしまうわけですか。
- 東畑建築事務所（久保氏）：望まれるならです。もし開放したくないということであれば、そちらは扉を設ける予定ですので、その扉で施錠しておけば中に入ることができないという。だから、扉が区画になる感じです。
- 大塚委員長：その他は大丈夫ですか。はい。
- 露委員：1つだけ伺わせてください。今ICTなどで管理したらいいのではないかとお話だったのですが、もしこれまで何か設計されてきた建物で、こういったセキュリティラインを手掛けて、こういったICTを活用したセキュリティをやっている事例などがあったら教えてください。
- 東畑建築事務所（久保氏）：これは私どもの事例としては実はまだなくて、北海道安平町の早来学園が多分一番最先端だと思います。そちらが同じようなシステムで、こちら側とこちら側にICTのシステムでスマートフォンのボタンを押せば、ここを施錠、解除することができるというシステムになっています。安平町が面白いのは公共施設。地域の公共施設の1つの部屋として、それぞれの特別教室が割り当てられていて、例えば、この町民センターの部屋と学校の特別教室が何か同じような位置付けになっている。地域の方がスマートフォンを使って自由に予約することができる。その予約をすると、この学校の中の入口の所にタブレットがあるのですが、そこに「今は地域の方が使用中なので使えません」「何時から何時までは地域の方が使えます」など、そういうのがお互いに分かるような仕組みになっています。そういうシステムを本当は導入できるといいのですが、それがこの町で相応しいかは少し考えないといけないところかなと思います。
- 大塚委員長：ありがとうございます。それ以外にも大切な議論のポイントはあったかと思いますが、そこは設計者の方々にこの付箋をしっかりと拾っていただくということでお願いしたいと思います。事務局からの確認で今日の議論の結果、冒頭に申しましたとおり全部取り入れられるもの、取り入れられないものはありますけど、全部吟味いただいて修正した原案で、1月のパブリックコメントに出すということで皆様ご了承いただけますでしょうか。よろしゅうございますか。はい。今日はここまでありがとうございます。このあと事務局に戻しまして、若干の補足説明等がございますので、それで終わりにしたいと思います。では、事務局よろしく申し上げます。
- 事務局（上甲学校建設担当課長）：ありがとうございます。それでは、このあとのスケジュールについて、まずご説明いたします。本日、委員の皆様からいただきましたご意見を基に、さらに修正をし、パブリックコメントで意見募集を行い、「教育を語り合う会」でも並行して意見を聞きながら、この基本設計案を確定させていきたいと思っております。2月17日開催の学校建設準備委員会で最

終案を提示し、議会報告後、教育委員会定例会においてご承認をいただく予定となっております。また、細かい修正につきましては、実施設計においても可能と聞いておりますので、子どもたちのために、町民のために、そして、教職員のためも含めた全ての関係者のためになる学校が建設されることを願っております。ここまで日ごとのない熟議をしていただきました学校建設準備委員会の委員の皆様、本当にありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。2点目です。資料4をお願いします。12月議会定例会において、附属機関設置及び委員の報酬に関する条例の改正が全会一致で可決されました。2026年4月1日より現在の学校建設準備委員会を発展的に解消し、新たに義務教育学校開校推進委員会に改めまして、推進委員会と4つの専門部会を設けます。開校推進委員会の構成ですが、現在の準備委員会のメンバーに保育園の代表、建設地である城北自治会長、社会教育委員代表3名を加えた構成として、各専門部会で検討された事項について報告を受け、新たな学校の開校に向けて意見の集約を行うとともに、実施設計等、学校開校に向けての議調状況の把握、課題等を諮問し、協議結果の報告あるいは答申として、必要に応じて協議をしていただくものでございます。なお、これまで学校建設準備委員会に委員として入っておられました教育長につきましては、事務局で入っていただきます。また、民生児童委員の代表の方は専門部会へそれぞれ入っていただき、会の編成を再編成してまいりたいと思います。仮称ですが、A部会、B部会、C部会、式典部会の内容については記載のとおりでございます。一般公募の3名は、2月の広報において募集を開始いたします。その他の関係団体につきましては、3月に推薦依頼をお願いする予定ですので、できれば各団体において人選を進めていただければと思います。よろしくご協力のほどお願いします。なお、開校までの各専門部会の検討、スケジュール等につきましては、次回詳細説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。説明は以上となります。

- 玉田委員：義務教育学校開放推進委員会のところですが、このC部会にPTAは特に関わらない予定ですか。今のところ表には入っていないのですが、C部会の内容として、通学方法や登下校の安全対策及び働きかけなどの項目が入っているけど、PTAは特にこの部会に何も入らないということですか。
- 事務局（上甲学校建設担当課長）：そうですね。定数が各部会10名ずつの40名以内となっているのです。この登校の問題につきましては、当然PTAとも綿密に連携を取りながら行います。あとは学校の中にも先生方の部会を立ち上げる予定ではございますので、その中で検討させていただきたいと思いますが、教育長、ここは再度検討になりますか。
- 瀬瀬委員：そうですね。もし入れ替えるのであれば人数は大体揃えたいので、少し再考させてください。
- 玉田委員：ありがとうございます。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：よろしく申し上げます。以上です。他に質疑等はないでしょうか。無いようでしたら、次回の予定は記載のとおりでございます。本日は長時間の議論をありがとうございました。

以下、余白